

施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

## 基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と 子ども・子育てを応援する機運の醸成

### これまでの取り組みと成果

- ◎ 平成20年度に開始した男性の育児休業取得奨励金やにいがたっ子すこやかパスポートなど企業と連携した取り組みに加え、講演会の開催などにより、ワーク・ライフ・バランスについての啓発や働き方の見直しについて考えるきっかけづくり、子どもと子育てを応援する取り組みを進めてきました。
- ◎ 平成18年度から堅持し続けている、保育園の待機児童ゼロをはじめ、多様な保育サービスの提供や女性の再就職支援など、仕事と子育てを両立する基盤の整備に取り組んできました。

○男性の育児休業取得奨励金…34件 (H20~26年見込)

平成26年度には 男性労働者本人 5万円 ⇒ 10万円

雇用する事業主 20万円 ⇒ 30万円 に拡充

○にいがたっ子すこやかパスポート事業…

協賛店舗数 H20:393店舗 ⇒ H25:780店舗

認知率:就学前児童保護者:98.3%、小学生保護者:94.9%

○保育園定員… H21:17,950人 ⇒ H26:20,035人

○休日保育事業… H21:5園 ⇒ H26:10園

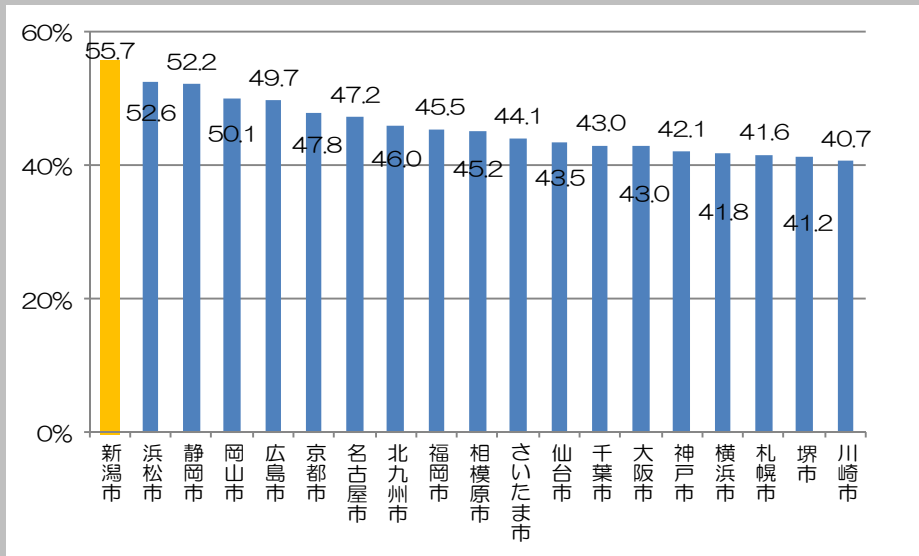
○放課後児童クラブ在籍児童数… H21:5,941人 ⇒ H26:7,375人

○ファミリー・サポート・センター会員数… H21:367人 ⇒ H25:918人

### 現状と課題

- ◎ 本市の子どものいる夫婦の共働き率は55.7%と政令市中最も高く、仕事と生活の両立は子育て世帯にとって大きな課題となっています。
- ◎ 育児休業取得率は、女性で増加傾向にあるものの、男性の取得率が依然として低く、また、長時間労働の慢性化により家庭で子育てにかかわる時間が短くなっている現状があります。
- ◎ 女性が育児と両立しながら就業を継続することができる仕組み、また、出産・育児に伴う退職後も、再就職が容易にできるような環境づくりが必要です。

子どものいる夫婦の共働き率



資料：総務省「国勢調査」(平成22年)

少子化対策に有効な支援策

◎就学前児童保護者

1位：子育てに理解ある職場環境の整備：61.3%

(育児休業や子どもの病気などの際、休暇が取りやすいなど)

2位：保育料の軽減：51.7%

3位：短時間勤務など多様・柔軟な働き方の選択可能な社会の実現：40.6%

◎小学生保護者

1位：子育てに理解ある職場環境の整備：54.7%

2位：児童手当の拡大：51.2%

3位：医療費助成の拡大：51.0%

資料：新潟市子育て市民アンケート(平成25年度)

子ども・子育て会議などでの意見

- ◇ 子育てに理解のある職場環境の整備を企業にはたらきかけるうえでは、そのような環境整備や取組みが企業にとっても有益になるような仕組みをつくるのが、有効ではないか。
- ◇ 労働者側に対しても、休暇制度や子育て支援サービスをよりわかりやすく周知することが必要。

## 取り組みの方向性

- ◎ 子育てに理解のある職場環境の整備が人材の定着や企業のイメージアップにつながることを伝え、企業に対し職場環境の整備を促すようはたらきかけを行います。
- ◎ 出産などを機に退職し再就職を目指す女性、働きたいと思っている子育て中の女性の再就職を支援していきます。
- ◎ 保育園、放課後児童クラブを整備するとともに、延長、休日保育や病児保育、ファミリー・サポート・センターなど、多様化する就労形態や保育ニーズに対応したサービスの提供を支援していきます。
- ◎ 子育てや少子化対策に前向きな地域や企業の取り組みに対して協力、支援するなど、社会全体で子ども・子育てを応援する機運の醸成に努めます。

## 成果指標

育児をしている女性の有業率 (H24 就業構造基本調査)



男性の家事・育児・介護への従事時間 (H26 男女共同参画に関する基礎調査) ※集計中。



## コラム

### 「カエル! ジャパン」キャンペーン

内閣府による、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための国民運動のシンボルマークです。

キャッチフレーズは「ひとつ「働き方」を変えてみよう!」。まず自分のできる範囲で、普段の仕事と家庭生活を少し見直してみませんか?



### 新潟市子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」

新潟市の子育て支援のマスコットとして、パンフレットやイベントなどで幅広く登場し、地域社会全体で子育てを応援するイメージづくりを行っています。

お米がモチーフで、抱っこひもは親を取り巻く、周りからの支援や助けを表現しています。



## 主な取り組み

### 1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

#### (1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発

セミナーの開催など各種広報・啓発活動を通じて、企業・労働者・学生などさまざまな立場の市民が、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を設けます。また、男性の積極的な家事・育児への参加についても、各種広報・啓発活動を行います。

#### (2) 男性の育児休業取得奨励金

市内の中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合、その事業主と本人に奨励金を支給します。

#### (3) にいがたっ子すこやかパスポート事業

協賛企業・店による子育て家庭への特典の付与などを通じ、企業が子育てについて考えるきっかけをつくります。



### 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

#### (1) 保育サービスなどの充実

保育園、放課後児童クラブの整備、延長保育、休日保育、病児デイサービスの充実、ファミリー・サポート・センターの活動の推進など、多様な働き方や保育ニーズに対応したサービスの提供を支援します。

#### (2) 女性の再就職支援

マザーズ再就職支援セミナー(ハローワーク共催)、再就職支援講座(アルザにいがた)、働く女性のハンドブック「働く女性のために」の作成、女性労働問題相談室での社会保険労務士による無料相談などを通じ、子育てと両立しながら働くことができる環境づくりを支援します。

### 3 子ども・子育てを応援する機運の醸成

#### (1) にいがたっ子すこやかパスポート事業

協賛企業・店による子育て家庭への特典の付与などを通じ、地域全体で子育てを応援する機運をつくります。

#### (2) 子ども・子育て応援情報の発信

子どもや子育て支援に関する情報を積極的に発信することにより、社会全体が子どもと子育て家庭を応援する機運をつくります。

#### (3) 子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用

新潟市の子育て支援に親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどで活用します。

#### (4) 世代間交流など地域の人々が交流する取り組みの支援

新潟発の「地域の茶の間」(おとしよりから子どもまで、誰もが気軽に集まって過ごせる地域の「居場所」)や、地域で行う催しへの支援などを通じて、子どもにとっても、保護者にとっても貴重な体験である世代間交流を進め、顔の見える関係づくり、地域の人が見守る環境づくりを推進します。

#### (5) 多様な主体の取り組みへの協力・支援

児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)に関する取り組みへの協力やハッピー・パートナー企業(新潟県)などのほか、民間企業やNPOを含めたさまざまな団体が行う取り組みに対し協力、支援していきます。

## コラム

### ハッピー・パートナー企業になりませんか？

新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業などを「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」として登録し、その取組を支援しています。県の各種広報などにより企業イメージ・知名度アップにつながるほか、様々なメリットがあります。



施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

## 基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の充実

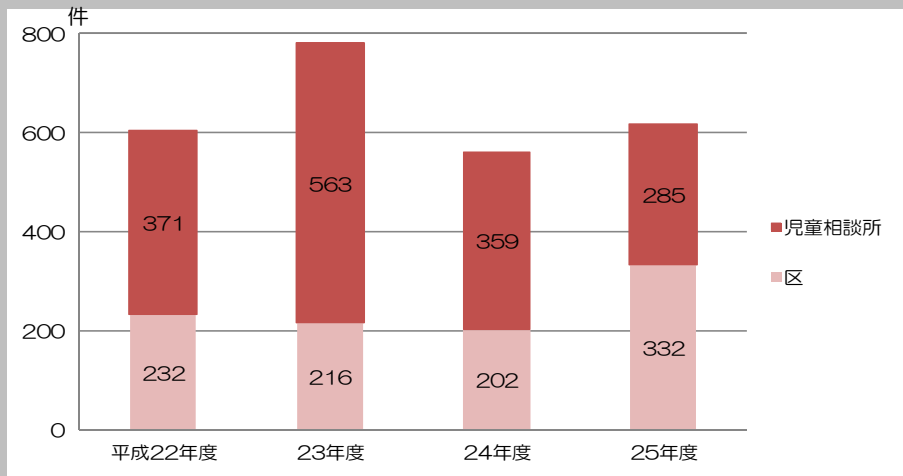
### これまでの取り組みと成果

- ◎ 児童虐待は重大な人権侵害であり、児童の心身の成長及び人格の形成に影響を与えるため、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、子どもの保護、保護者への支援、家族の再統合に至るまで関係機関が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いました。
  
- こんにちは赤ちゃん訪問事業など子育て支援事業や相談体制の充実
- オレンジリボンキャンペーンの実施
  - ・オレンジリボンツリーの設置などによる啓発
  - ・市民向け児童虐待防止啓発セミナーの実施
  - ・児童虐待防止啓発ファイル、パンフレットの配付 など
- [新潟市要保護児童対策地域協議会](#)の運営
- 児童相談所による支援

### 現状と課題

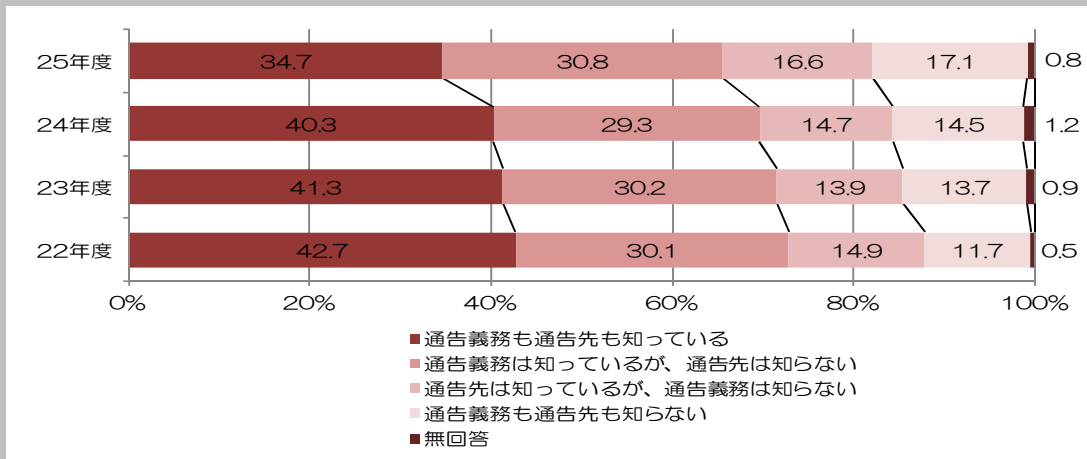
- ◎ 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる環境の変化から、周囲の助言や協力が得られにくい状況があり、相談窓口や地域の子育て支援の充実と周知が必要となっています。
- ◎ 児童虐待の通告に関しては、通告義務・通告先ともに認知率が低い現状であることから、引き続き広報・啓発を行う必要があります。
- ◎ 児童虐待相談件数の増加とともに子どもや家庭が抱える背景が多様化・複雑化しており、関係機関のさらなる連携や職員の質の向上、支援体制の整備が必要です。

児童虐待相談対応件数の推移(新潟市)



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

児童虐待通告義務認知率の推移(新潟市)



資料：新潟市子育て市民アンケート ※就学前保護者及び小学生保護者の合計値

子ども・子育て会議などでの意見

- ◇ 児童虐待の防止、通告先・報告義務の認知率向上のため、よりわかりやすく、積極的な広報を行うべき。
- ◇ 総合的な対応と職員の対応スキル向上のため、例えば、母子保健部門と児童福祉部門の人材が交流できるような多職種の人材配置が必要ではないか。



### 取り組みの方向性

- ◎ 児童虐待の防止、通告先・報告義務の認知率向上のため、より広く効果的な広報・啓発に努めます。
- ◎ 児童福祉、母子保健などの各担当部局が日頃から緊密な連携を図り、医療機関や児童委員などの関係機関とも効果的な情報の提供及び共有を行い、連携体制を強化するとともに、職員の対応スキルの向上を図ります。

### 成果指標

通告義務・通告先の認知率(※対象：就学前児童保護者及び小学生保護者)

平成 25 年度  
34.7%

平成 31 年度  
50.0%

### コラム

#### 「オレンジリボン」をご存知ですか？

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。オレンジリボンを身に着けることで、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志を示すことができます。

また、児童虐待防止法が施行された11月は「児童虐待防止推進月間」に定められており、新潟市においても、毎年オレンジリボンツリーの設置をはじめとしたキャンペーンを実施して啓発に取り組んでいます。



オレンジリボン



オレンジリボンキャンペーン



## 主な取り組み

### 1 発生予防

#### (1) 各種子育て支援講座の実施

市民を対象に、育児不安の軽減や子どもとの接し方など、子育て支援を目的とした講座や講演会を開催します。

#### (2) 妊娠期からの継続した支援体制の充実

妊娠期から支援が必要な妊婦について把握し、保健師などによる支援を行うとともに、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査における未把握児に対応し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。

#### (3) 養育支援訪問事業の検討

乳児家庭全戸訪問事業などで把握した、特に支援が必要な子どもや保護者に対して、保健師など専門職による支援及び家事・育児支援を行う「養育支援訪問事業」の実施を検討します。

#### (4) オレンジリボンキャンペーンの実施

オレンジリボンツリーの設置やセミナーの開催など各種広報・啓発活動を通して、児童虐待防止に関する市民の意識向上を図ります。

#### (5) 相談窓口・子育て支援制度の整備と周知

相談窓口や各種支援制度の充実を図るとともに、相談先について周知し、早期の相談・支援につなげます。

### 2 早期発見・早期対応

#### (1) 通告義務・通告先の周知

通告義務・通告先について、広報誌への掲載や啓発チラシの配布などによる周知を図り、児童虐待発生時の速やかな相談・通告につなげます。

#### (2) 要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童対策地域協議会の運営を通して、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と連携して子どもや保護者への支援を行います。

#### (3) 職員・関係機関への研修の実施

担当職員や関係機関を対象に、児童虐待防止、早期発見・対応にかかる基本的な知識やスキルを習得するための研修を実施します。

### 3 保護・支援

#### (1) 子どもの安全を守るための適切な一時保護

児童虐待などが疑われる場合は、速やかに子どもの安全確認を行い、必要と判断される場合は、適切な一時保護を迅速に実施し、子どもの生命の安全を守ります。

#### (2) 家庭への支援と子どもの自立支援

養育に困難を抱える家庭に対しては、子どもの保護、養育支援を行うほか、家庭への支援を行い、親子関係の再構築をはかるとともに、児童の自立を支援していきます。

#### (3) 社会的養護体制の充実

社会的養護体制について、質・量の拡充を図ります。

→【基本施策10 社会的養護体制の充実】

### 新潟市要保護児童対策地域協議会

#### 代表者会議

関係機関の代表者による協議会全体の運営管理、市における児童虐待防止体制・施策の検討および情報交換

区

#### 区連絡会

各区における代表者会議

#### 実務者会議

児童虐待防止業務の実務者によるケースの進行管理、援助方針の検討・協議

#### 地区連絡会

関係機関の地域組織による情報共有

#### 個別ケース検討会議

児童とその世帯に直接かかわる関係者による個別・具体的な支援内容の検討

施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

基本施策 10 社会的養護体制の充実

これまでの取り組みと成果

◎ 児童虐待相談件数の増加とともに、子どもや家族が抱える背景が複雑化・多様化するなかで、社会的養護を必要とする子どもに対し適切な養育を提供できるよう、関係機関との連携を強化しながら、体制の充実を図りました。

- H22 ファミリーホーム、自立援助ホーム開設
- H23 県立児童自立支援施設(新潟学園)の改築に着手
- H24 県とともに社会的養護の充実に向けた検討
- H25 新潟市立乳児院の建設に着手
- H26 子どもシェルター(自立援助ホーム適用)開設(※予定)
- 里親制度の推進…

- ・里親委託率 全国 14.8% ⇒ 本市: 31.1% (H24)
- ・新規里親登録人数

H22	H23	H24	H25	計
8人	11人	12人	15人	46人

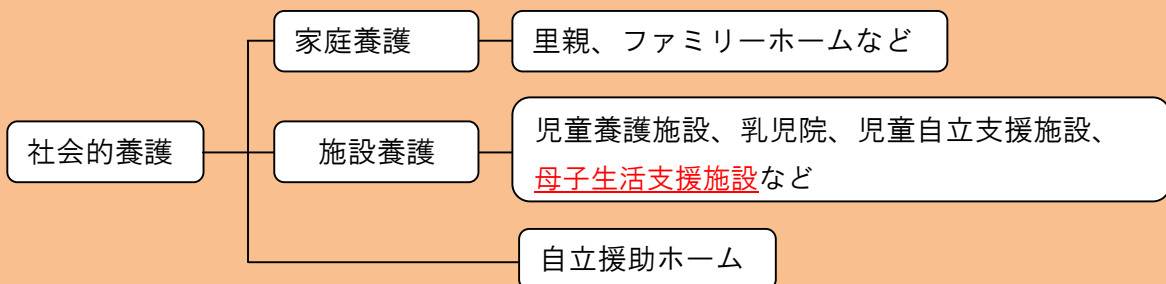
コラム

“社会的養護”ってな～に？

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」及び「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

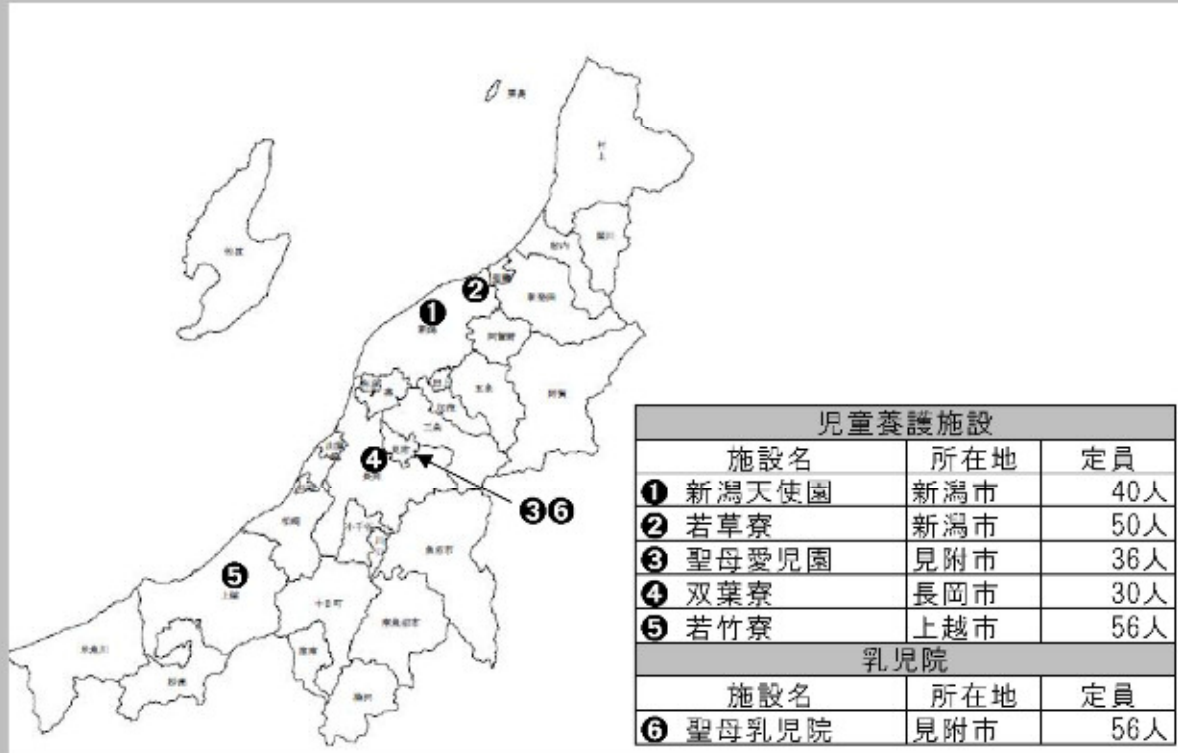
社会的養護の体系



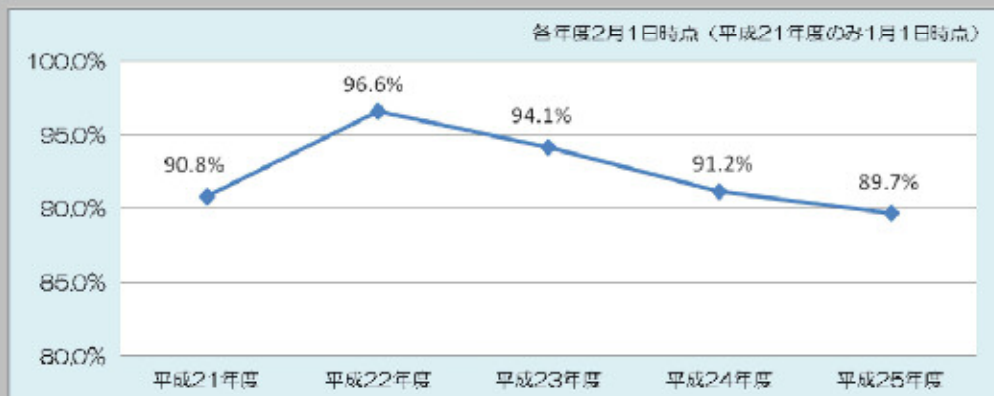
### 現状と課題

- ◎ 児童虐待の増加など保護者の適切な養育を受けられない子どもが増えており、また、子どもや家庭が抱える背景が複雑化、多様化し、より手厚い処遇体制が求められています。
- ◎ 保護の必要な児童が入所する施設の入所率は高水準で推移しています。また、本市では乳児院が未設置です。
- ◎ 家庭的な生活の経験が少ない児童に対して、より家庭的な環境である少人数、小規模な環境での養育を提供するとともに、複雑な事情を抱えた児童への対応を行うための施設機能の強化を図る必要があります。

#### 県内児童養護施設・乳児院の分布



#### 県内児童養護施設・乳児院の入所率の推移 (上記6施設の合計)



資料：新潟市作成

### 子ども・子育て会議などでの意見

- ◇ 家庭復帰が難しい児童のための施設養護の拡充や、児童養護施設などを退所した後の児童の自立に向けた支援の充実が必要。
- ◇ 施設養護から家庭養護へとされている中で、新設する市立乳児院は、乳幼児期の子育てを支えるひとつの拠点として、入所している子どもの養育を確保し家庭に近い状況で養育すること、地域資源として活用することが必要。

### 取り組みの方向性

- ◎ 子どもの状態や年齢に応じた適切な支援を実施できるよう、乳児院など施設の整備を進めるとともに、里親やケア単位の小規模化など家庭的な養育体制の推進、専門的ケアの充実に取り組みます。
- ◎ 早期の家庭復帰のためには、親子関係の再構築支援など、家庭環境の調整が必要であり、関係機関が連携した相談体制の整備を進めます。
- ◎ 施設退所後の子どもたちの自立支援策の充実に向け、相談支援（アフターケア）の充実、地域支援ネットワークの構築に取り組みます。

### 成果指標

保護が必要にも関わらず、入所できなかった児童の数



登録里親数



## 主な取り組み

### 1 社会的養護体制の充実

#### (1) 新潟市立乳児院の整備

本市初の乳児院を、新潟市児童相談所の隣接地に整備し、社会的養護の充実を図ります。また、家庭的養護の観点から小規模グループケア（オールユニット）とするとともに、家庭支援専門相談員と心理担当職員を配置するなど専門的ケアの充実に取り組みます。さらに、社会的養護の地域の拠点として、里親支援、地域の子育て家庭への支援など、専門的な地域支援の機能を強化し、総合的なソーシャルワーク機能の充実に努めます。

#### (2) 老朽化施設の改築・改修と小規模化の推進

老朽化が進んでいる児童自立支援施設「県立新潟学園」の改築整備を県とともに進めます。

老朽化している児童養護施設「新潟天使園」の改修支援について検討します。

なお、改築・改修の際は、家庭的養護推進の観点から小規模化を推進します。

#### (3) 里親、ファミリーホームなどの普及促進

家庭的な養育環境としての里親、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）の普及を促進し、それぞれの子どもにあった養育環境の提供に努めます。

#### (4) 自立支援の充実

自立の際にも保護者からの適切な支援を受けられない子どもに対し、自立を援助するため、自立援助ホームを支援し、さまざまな事情で子どもの養育が困難な状況にある母子家庭の親子に対し、母子生活支援施設での就労指導や生活指導などを通じて自立への支援を行うとともに、各施設退所後の相談支援（アフターケア）の充実に努めます。

#### (5) 児童相談所の機能強化

社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努めます。

#### (6) 県や市外の関係施設との連携

社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努めます。

## 第4章 計画の推進と点検・評価

計画の推進にあたっては、地域、学び・育ちの施設、企業・事業主、行政などで総合的に取り組みを進めていく必要があることから、計画の周知のため、積極的な広報活動に努めます。

また、本計画に掲げた取り組みについては、毎年度の実施状況を、子ども・子育て支援に関係する当事者で構成される「新潟市子ども・子育て会議」や「子育て市民アンケート」などにより点検、評価するとともに、庁内においては「新潟市少子化対策推進会議」を活用し、情報を共有し、連携を図りながら総合的な取り組みを進めていきます。

さらに、市民ニーズや新たな課題に対応できるよう、必要に応じて見直し、修正を行いながら、計画を推進します。

なお、全体的な計画の推進状況を確認するため、当事者の視点に立った成果指標を設定します。

### 計画全体の成果指標

住んでいる地域の子育て環境や支援への保護者の満足度（5段階評価での平均値）



### 施策分野ごとの成果指標

施策分野 1 子どもがすこやかに育つ環境づくり

「自分にはよいところがある」と思う児童の割合



施策分野 2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値（5段階評価での平均値）



施策分野 3 社会全体で子どもを大切にできる環境づくり

「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合





### 新潟市子ども・子育て会議とは

子ども・子育て支援法に基づき、本計画の策定・変更などについて意見を聴く審議会として、平成25年9月に設置しました。保護者、事業主代表、労働者代表、子ども・子育て支援に関係する事業の従事者や学識経験者など、子ども・子育て支援に関係する当事者を委員として構成されています。

### 子育て市民アンケートとは

子育て家庭の現状や支援の希望を把握するため、前計画「すこやか未来アクションプラン」の始期である平成17年度から実施しています。今後も、本計画の方向性を確認するため、引き続き実施していきます。

### 新潟市少子化対策推進会議とは

本市における少子化対策を総合的かつ効果的に推進するために設置している庁内会議です。子ども・子育て支援について、少子化対策の重要な施策の1つとして情報を共有し、連携を図りながら取り組みを進めていきます。

### 計画推進のイメージ

